

<論 説>

エコノミクス
第4巻第2号
1999年11月

制度「派」経済学の危機 (2)

——その復権を求めて——

佐々野謙治

IV. いわゆる二つの制度「派」経済学

ヴェブレンは資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及んでいた。しかるに、ミッチャエルやコモンズは資本主義「制度」の体制内における「変化」を問題とするにとどまっていた。ヴェブレンは体制崩壊（消滅）論者であった。しかし、ミッチャエルやコモンズは改良主義の経済学者であった。両者はイデオロギーを異にしている、といってよい。しかし、ここにいう違いを単にイデオロギーの違いに求めて済ませるわけにはいかないであろう。それでは何も説明したことにはならないからである。それは、私の先に試みた制度「派」経済学の概念規定からして、「進化思想」（ダーウィン主義）とからめて明らかにされるべきであろう。また、かくしてこそ二つの制度「派」経済学を区別することも許されるはずである。

たしかに、ヴェブレンもミッチャエルもコモンズも、「進化思想」（ダーウィン主義）を、彼らの経済学——資本主義「制度」の「変化」の分析を主題にしたそれ⁽¹⁾——の前提にしていた。しかし、彼らのその思想の「受容の仕方」には、違いがあったのではないか。「進化思想」（ダーウィン主義）といっても、その受容の歴史が示しているように、種々の解釈が許されるものだからである⁽²⁾。とすれば、彼らの「変化観」にも違いがあったのではないか。

「ダーウィンの変化の説明には、二つの種類の選択の理論が含まれていた。自然選択の理論と人為選択の理論というのが、それである」。続けてコモンズはいう。「われわれのそれは人為選択の理論であるが、ヴェブレンのそれは自然選択の理論である」⁽³⁾と。なお、次のグルーチーの指摘にも注目したい。その変化観において、プラグマティストのデューイがミッセルやコモンズに与えた影響をヴェブレンに与えたのは、ヘーゲル主義者のマルクスであった⁽⁴⁾（だからといってデューイがヘーゲルの影響を受けていることを否定するものではない）。こうしてヴェブレンとミッセルやコモンズの変化観には、以下に述べるような違いが、たしかにあった。

ヴェブレンの変化観は「弁証法的」（ヘーゲル的）でもあった。この点で、彼の変化観はダーウィン主義（「自然選択の理論」）に収まらない側面を持っていた⁽⁵⁾。しかるに、ミッセルやコモンズの変化観は「プラグマティズム的」（デューイ的）であった。すなわち、「人間行動の分析に翻訳されたダーウィン主義」⁽⁶⁾（「人為選択の理論」）といわれている、プラグマティズムのそれである。では、ここに「弁証法的」、「プラグマティズム的」と呼んで区別した変化観の違いは、つまるところどこにあるのか。それは、弁証法にいう「質的」変化の認識の有無に帰着する。

ミッセルやコモンズの「プラグマティズム的」変化観には、その「質的」変化の認識が欠落していた⁽⁷⁾。この意味でデューイと同じく、「量的」変化——弁証法にいう「対立物の相互浸透」の法則や「否定の否定」の法則を必ずしも排除しない——の認識しか持ち合わせていなかったのが、ミッセルやコモンズであった。かくしてここでは、「制度」の「改変」は問題にされても、「制度」の「更改」は問題にされえないであろう。しかるに、ヴェブレンの「弁証法的」変化観には、「量的」変化の認識はもちろん、「質的」変化——弁証法にいう「量と質の相互転換」の法則——の認識が内包されていた。かくしてここでは、「制度」の「更改」が問題にされ、資本主義とは異質の体制への展望が可能になるであろう。以下、若干の補足をしておきたい。

変化観の違いを示すものとして用いた「弁証法的」（ヘーゲル的）、「プラグマティズム的」（デューイ的）という呼称についてである。この呼称を私が用いたのは、弁証法にい

う「質的」変化の認識の有無という、この一点の違いを指し示すものとして、その限りにおいてである。ところで、ヘーゲルやデューイについて私は、何かを私自身の見解として述べることはできない。彼らの著作にじかに目を通して勉強したことは、ほとんどないからである。だから、ヘーゲルやデューイについて何かをいう場合、しかるべき研究者の成果に依拠せざるをえない。ちなみに、デューイも「ヘーゲル的」であり、「ヘーゲル主義者」だ、と佐々木晃氏はいわれている⁽⁸⁾。そういわれていること自体に、私は異論をさしはさむことはできない。しかし、「いかなる点で」、「どのような意味で」、そうなのか。この点に関して、佐々木氏は、亀尾利夫氏の以下の立論を引いておられる。

「デューイの哲学の原点は、ヘーゲルないしヘーゲル主義にあった。ヘーゲルの『精神現象学』を『意識の経験の学』、主体の認識の深化・運動の学ととらえるところから彼は歩み始めた。しかしケアード、ハリス等に影響されて、デューイはこの主体の運動の学を『心理学』と呼び、さらにこの『心理学』と実験心理学とを結合する。ここにヘーゲルのいう『意識の経験』は、実証的な社会心理学的認識とみなされることになる。……そして彼の哲学的立場は、実験的な観念論ないし実験的経験主義といわれるとき、最も誤解が少ないであろう。このような彼の哲学は、ヘーゲル主義のアメリカ的受容の一形態とみなしうる。……こうして具体的現実的な知識の典型を実験的な自然科学に求め、その方法・手続きから確実な知識を学ぼうとする姿勢は、ヘーゲル主義に対する反動ないしヘーゲル主義脱却の意識と結びつくにもかかわらず、デューイの哲学的思惟の基底的論理はヘーゲル的である」⁽⁹⁾（力点は佐々野）。

以上、デューイの哲学を「ヘーゲル主義のアメリカ的受容」といえるであろう。そして、しかしここにいう「アメリカ的受容」とは何を意味するのか。それを「プラグマティズム的受容」といい換えても、おそらく異論はないであろう。とすれば、デューイの哲学と同じくヴェブレンの哲学も、「ヘーゲル主義のプラグマティズム的受容」といってよいであろう。いずれの哲学においても、ヘーゲル主義ないしヘーゲル主義者マルクスの「目的論」・「決定論」が厳しく批判・否定されている、という意味においてである。また、その批判・否定にプラグマティズムの特徴もあるのではないか。なお、この批判・否定に際して、ヴェブレンもデューイも、すでに本文で述べた「進化思想」（ダーウィン主義）の観点に立っていた、といえるであろう。問題は、その先にある。

「ヘーゲル主義のプラグマティズム的受容」というとき、そこにヘーゲル弁証法にいう「質的」変化の認識が含まれているのか否か。山本晴義氏によれば、その認識を欠いているのが、プラグマティストのデューイの哲学であった⁽¹⁰⁾。とすれば、この点において、デューイを「ヘーゲル的」とはいえないであろう。しかるに、弁証法を弁証法たらしめている特徴は（すでに本文でも述べたようにその特徴は別にあるが）、その「質的」変化の認識にあるのではないか。そう解して私は、「質的」変化の認識を含む変化観を「弁証法的」（ヘーゲル的）、そうでない変化観を「プラグマティズム的」（デューイ的）と呼んだ。

しかしなぜ、そこまで立ち入って云々するのか。そうしなければ、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及ぶヴェブレンが、この意味でマルクスにつながるヴェブレンが、見えてこないからである。すなわち、ここにいうヴェブレンを可能にした要因は、少なくともその大きな要因の一つは、弁証法にいう彼の「質的」変化の認識にあった。これが私の理解である。ちなみに、ここにいう「質的」変化の認識が「ヘーゲル主義のプラグマティズム的受容」には欠けていた。この点でプラグマティズムの枠内に収まらないのが、ヴェブレンであった。しかるに、「ヘーゲル主義のプラグマティズム的受容」といわれるデューイの哲学の影響を受け、その枠内にあったのが、ミッセルやコモンズであった。彼らが資本主義「制度」の体制内における「変化」を問題としたにとどまらざるをえなかつたゆえんであろう。さらにいえば、プラグマティストのデューイにおいても、ミッセルやコモンズと同様、上述したマルクスにつながるヴェブレンは、否定されているのではないか。そのヴェブレンを継承した人はアメリカには「一人もいない」⁽¹¹⁾といわれているからである。

なお、ヘーゲル弁証法とヴェブレンの経済学との関係についてである。この関係を否定ないし無視する論者も多い。しかし、佐々木氏が主張されてきたように、その関係を否定したり無視したりすることはできないであろう。ヴェブレンの経済学、つまり彼の資本主義「制度」の「変化」の分析には、これまで述べてきたように、たしかにヘーゲル弁証法が援用されているからである。しかし、その指摘や論証にいかに努めても、それだけでは次のような批判は避けられないであろう。「ヘーゲル弁証法の影響を特に強調する思想史的意味が筆者には理解しがたい」。⁽¹²⁾ ヘーゲル弁証法の援用がヴェブレンの経済学にとって「いかなる意味を持つのか」ということが問われ、明らかにされなければならないであろう。

ヘーゲル弁証法の援用によって、ヴェブレンはマルクスと同じく、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及ぶことができた。少なくとも、その可能性を得た。かかるものとしてヘーゲル弁証法がヴェブレンに与えた影響は無視しがたい。これが私の理解である。なお、ヴェブレンとマルクスの違いについてである。「社会主義」を必然と見なしていたマルクスに対して、ヴェブレンは必ずしもそうは見なしていなかった。すなわち、ヴェブレンの資本主義「制度」の「変化」の分析においては、「軍国主義」への道も指摘されていた。この違いは、ヴェブレンとマルクスへのヘーゲル弁証法の援用の仕方の違いに由来するのではないか。ヴェブレンによれば、その援用の際にマルクスは、ヘーゲル弁証法の「目的論」・「決定論」を克服できていなかった。すでに述べたように、その原因はつまるところマルクスの人間性の概念にある、と解された。とまれ、単線進化論者マルクスに対して、ヴェブレンは複線進化論であった。ここでは、いわゆる合理主義や進歩思想が否定されていた。

以上、やはり二つの制度「派」経済学が区別されてしかるべきであろう。

すなわち、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及ぶヴェブレンのそれと、あくまで資本主義「制度」の体制における「変化」を問題とするにとどまる（否、とどまらざるをえない）ミッケルやコモンズのそれとにである。この違いが上述した変化観の違いに由来する、と解されるからである。

なお付言すれば、ミッケルやコモンズの変化観には、ヴェブレンのそれが持っているダイナミズムはないのではないか。この意味で、ミッケルやコモンズの変化観は、静態的といえるかもしれない。ちなみに、ミッケルが生涯の課題として研究した景気論は、「均衡の動態論の実習」⁽¹³⁾といわれている。しかるに、ヴェブレンのそれは、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及ぶ、彼の経済学の基礎理論を成していた⁽¹⁴⁾。

では、ヴェブレンとミッケルとコモンズが、彼らの経済学の前提にしてきた「習慣的」・「能動的」人間性の概念には、違いはないのか。実は、そこにも無視しがたい（と解される）違いがあった。そこで以下、彼らの人間性の概念や、それと関連した「制度」概念について、少し立ち入ってみたい。そうすることによって、ヴェブレンの制度「派」経済学をミッケルやコモンズのそれと区別するゆえんが、さらに裏付けされるはずである。

〈注〉

- (1) 本稿IIIの〈注〉(21)に見たように、あらゆる制度を経済的なものだ、とヴェブレンは解していた。以下、その制度（「思考習慣」）の「変化」に関して彼のいうところを拾っておこう。

「社会構造は、その社会の若干の階級の思考習慣の変化を通じてのみ、またつまるところ、その社会をつくり上げている個人の思考習慣を通じてのみ、変化・発展し、状況の変化に適応する。社会の進歩とは個人——本質的には過去の異なった種類の環境の下で形成され、それに合致した思考習慣を、これ以上は黙認しないような状況の強制の下に立つ個人——の側での精神的適応の過程である」（T. Veblen, *The Theory of Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institution*, New York: The Macmillan Company, 1899, p192）。

「自分の生活習慣や、仲間にに対する自分の生活習慣の関係を変えることを要求されるものは誰でも、新しく起こってきた必要が自分に要求している生活方法と、自分がそれに慣れている伝統的な生活様式との間に格差を感じるであろう。伝承された生活様

式を改造しようとする最も活発な誘因にさらされ、また新しい標準を受け入れるようになんと最も容易に説得される者は、まさにこの立場に置かれた個人である。そして人々がそのような立場に置かれるのは、生活手段の必要を通じてである」(T. Veblen, *ibid.*, p.195)。

「人間の諸制度や人間の性格において今まで行われ、また今も行われている発展は、おおまかにいえば、最適の思考習慣の自然選択に帰着せしめることができるであろう。またそれは、人間がその下に生活した制度や社会の成長と共にしだいに変化した環境に対する個人のやむをえない適応過程に帰着せしめることができるであろう。制度は、それ自身が精神的な態度や傾向の一般的あるいは支配的な類型を形づくるような選択的適応的過程の結果であるばかりではない。それはまた同時に、生活や人間関係の特殊な方法であり、ゆえにまた次には選択の効果的な要因でもある。ゆえに変化する制度は、次々に新しい制度の形成を通じて、個人の気質や習慣がますます環境の変化に適応することを要求する」(T. Veblen, *ibid.*, p.188)。

実は、こうした引用のみをもって尽くすことができないのが、ヴェブレンのいう制度の変化であった。これから本文で言及するように、彼のその分析には、かの批判的に摂取されたといわれるヘーゲルの弁証法が援用されているからである。

- (2) アメリカにおける「進化思想」(ダーウィン主義)の受容の仕方が、いかに種々であったかという点については、次の著作に詳しく述べられている。R. Hofstadter, *Social Darwinism in American Thought* (Boston; Beacon Press, 1955).
- (3) J. R. Commons, *Institutional Economics: Its Place in Political Economy*, Madison: University of Wisconsin Press, 1959, Vol.2, p.657.
- (4) A. G. Gruchy, *Contemporary Economic Thought: The Contribution of Neo-Institutional Economics*, Clifton: Augustus M. Kelley Publishers, 1974, p.81.
- (5) この点、詳しくは次の著作の参考を乞う。佐々木晃『経済学の方法論—ヴェブレンとマルクスー』東洋経済新報社、昭和42年、第II編。ここでは、ヴェブレンの制度の変化の分析に、ヘーゲル弁証法が援用されていることが、『有閑階級の理論』(*The Theory of Leisure Class*)にそくして論証されている。また、テガート(R. A. Tegart)は、次のようにいい切っている。「ヴェブレンの著作は、弁証法理論の巧みな応用である」(Thorstein Veblen: *A Chapter in American Economic Thought*, Berkeley: University of California Press, 1943, p.13)。なお、ヴェブレンとヘーゲル弁証法との関係については、次の著作においても言及されている。J. S. Gambs, *Beyond Supply and Demand: A Reappraisal of Institutional Economics* (Westport: Greenwood Press, Publishers, 1976). M. Rutherford, "Thorstein Veblen and the Processes of Institutional Change", in *Thorstein Veblen (1857-1929)*, ed. by Mark Blang (Hants: Edward Elgar Publishing Limited, 1992).
- (6) D. Hamilton, *Evolutionary Economics: A Study of Change in Economic*

Thought, Albuquerque: University of New Mexico Press, 1970, p.46.

- (7) 山本晴義『プラグマティズム』青木書店, 1972年, 94頁。
- (8) 佐々木晃『ソースライン・ヴェブレン—制度主義の再評価—』ミネルヴァ書房, 1998年, 34頁。
- (9) 亀尾利夫『デューイの哲学—知識と行為—』勁草書房, 1975年, 340—342頁。
- (10) 山本晴義, 前掲書, 94頁。
- (11) Charles H. Page, *Class and American Sociology*, New York : Schocken Books, 1940, p.x.
- (12) 田中敏弘『アメリカ経済学史研究—新古典派と制度学派を中心にして—』晃洋書房, 1993年, 122頁。
- (13) J. A. Schumpeter, *Ten Great Economists: From Marx to Keynes*, London: George Allen and Unwin Ltd., 1952, p.252.
- (14) この点, 詳しくは次の拙著の参照を乞う。『アメリカ制度学派研究序説—ヴェブレンとミッケル, コモンズ—』創言社, 1982年, 208頁—239頁。

V. 再び二つの制度「派」経済学について

さてヴェブレンは、人間の行動——「習慣的」・「能動的」人間性の概念において強調された能動的行動——の原動力を、人間の「本能」に求めた。単にそれだけではない。彼によれば、人間の行動を究極的に規定しているのも、人間の「本能」なのである。「およそ行為といえるものであれば、人間の行動は、本能的性癖を超えることはできない」。⁽¹⁾ヴェブレンのいうこの「本能」に代えて、ミッケルやコモンズは、人間の合目的的な「意識」⁽²⁾を強調した。この点においても、彼らは「ヴェブレンの学徒」というよりも、プラグマティスト「デューイの学徒」であった。すなわち、人間は合目的的に「制度」の改変を志向するというのである。⁽³⁾こうしてミッケルやコモンズは、古典派経済学が前提にしていた「合理的」・「受動的」人間性の概念に接近した。この位相でいえば、ヴェブレンの人間性の概念は、「意識にあらざる無意識」を強調する、いわば「本能的」人間性の概念であった。ヴェブレンとフロイト (G. Freud) との関係が云々されるゆえんであろう。⁽⁴⁾

もっとも、ヴェブレンの本能概念は、単に心理学的な人間性の概念ではなかった。それ(「製作本能」)は⁽⁵⁾、ヴェブレンの「本能—習慣」史観——これ

は彼の歴史哲学の書ともいえる『製作本能論』（*The Instinct of Workmanship and the State of Industrial Arts*, 1914）において展開された——の中心を成す概念であった。⁽⁶⁾したがって、かかるものとしてそれは、ヴェブレンの社会経済思想の中心・基底を成すものであった。また、かかるものとしてそこには、彼の体制批判の精神と体制を超える視座がこめられていた。少なくとも、かかるものとしてそれは、検討されるべき内容を持っていた。⁽⁷⁾しかるに、その検討をなすことなく、ミッケルもコモンズも、ヴェブレンの本能概念を批判・否定した。科学的検討に耐えない「形而上学的概念」だから、というのである。⁽⁸⁾

実は、かくして批判・否定された本能概念と不可分の関係にあったのが、ヴェブレンの「制度」概念であった。こうして彼の制度概念は、単に「数量的」・「経験的」概念に還元できない、いわば「哲学的」・「弁証法的」概念であった。しかるに、ヴェブレンの本能概念を批判・否定したミッケルやコモンズの制度概念は、「数量的」・「経験的」概念であった。否、ヴェブレンの本能概念を否定・排除することによって、それと不可分の関係にあったヴェブレンの制度概念を、「数量的」・「経験的」なものに改変したのが、ミッケルやコモンズの制度概念であった。とすれば、この彼らの「金もうけ」と「財の生産」（ミッケル）や、「ビジネス」と「プラント」（コモンズ）という二分法的制度概念も、ヴェブレンの「企業」と「産業」という二分法的制度概念——資本主義体制を分析する要を成すそれ——を単に継承したものだ、とはいえないであろう。その意味・内容を異にするのではないか。⁽¹⁰⁾

ちなみに、ヴェブレンの「企業」と「産業」という制度概念は、次のように解されていた。およそ異質のものであり、その二つの制度間に存在する対立・矛盾は、究極的には体制内での解決を阻むものだ、と。こうしてヴェブレンには、改良主義的経済学への道が閉ざされていた。否、体制崩壊（消滅）論者であった彼は、その後のありえる道の一つとして社会主義を展望していた。この道への引き金になるのが、「企業」と「産業」という二つの制度間に存在する対立・矛盾だ、とヴェブレンは見なしていた。では、ミッケルやコモンズの制度概念においてはどうか。

すでに述べたように、ミッケルやコモンズの制度概念は、いわば「哲学

的」・「弁証法的」であったヴェブレンの制度概念を、「数量的」・「経験的」概念に改変したものであった。たしかに、次のようにいってよいであろう。その改変によって、ミッケルやコモンズの資本主義「制度」の「変化」の分析が、「数量化」・「実証化」という意味で「科学化」された、と。しかし、忘れてならないことがある。その科学化は、ヴェブレンにおいて捉えられていた資本主義制度の基本的矛盾を稀薄化し、さらにヴェブレンにおいてなされていた資本主義制度の内在的分析を平板化した。⁽⁹⁾しかし、ここで問題にしたいのは、こうした改変によって改良主義的経済学への道が切り開かれた、ということについてである。

ミッケルやコモンズにおいては、以上に述べた彼らの制度概念の性質からして、次のように解されるであろう。「金もうけ」と「財の生産」(ミッケル), 「ビジネス」と「プラント」(コモンズ), という二つの制度の間に存在する対立・矛盾も、「数量的」・「経験的」な性質のものである。だから、それは「程度」や「釣合い」の問題であり、体制内で十分に解決できるものだ、と。⁽¹⁰⁾事実、ミッケルやコモンズは、そのように解していた。すなわち、その対立・矛盾を人間は合目的的・意識的に解決し、改善された資本主義を実現する、と。それが彼らのいう「福祉資本主義」(ミッケル)や「適正資本主義」(コモンズ)であった。彼らは明らかに改良主義の経済学者であった。

かくしてまた、ここで問題になるのは、ミッケルやコモンズの資本主義「制度」の「変化」を分析する際の観点(「精神的態度」)である。すでに明らかなように、彼らのその分析は、改善された資本主義に向かうという観点から、あるいは向けられるという観点からなされた。さらにいえば、資本主義「制度」が「社会福祉を増進するための最良の組織」⁽¹¹⁾(ミッケル)と見なされた上で、その分析はなされた。とすればこれは、明らかに一種の目的論的分析であり、ヴェブレンのいう唯一の正しい科学の観点、つまり「進化思想」(ダーウィン主義)の観点に立ってなされたものだ、とはいえないであろう。

こうして目的論的分析がなされているという点においては、ミッケルやコモンズのその分析は、マルクスの資本主義「制度」の「変化」の分析と軌を一にしていた。ちなみに、マルクスを制度主義者として評価する一方、「宣

伝的」制度主義者と呼んで批判したのは、ミッケルであった。⁽¹²⁾しかし、この文脈でいえば、その批判はミッケル自身にはもちろん、コモンズにも向けられるであろう。そこにあるのは、資本主義か社会主義かという、いわば目的論の違いである。「宣伝的」制度主義者という点では、また目的論的分析をなしているという点では、彼らはマルクスと同じである。したがってヴェブレンからすれば、ミッケルやコモンズの経済学も、「進化(論的)科学」たりえないものとして、マルクス経済学や「ドイツ歴史学派」の経済学と同じく、批判・否定されてしかるべきものなのである。

こうして見えてくると、ヴェブレンの体制批判の精神と体制を超える視座がこめられていた本能概念、したがってこれを中心に構築された彼の「本能一習慣」史観については、次のようにはいえないか。それは、「進化思想」（ダーウィン主義）の観点——ヴェブレンが唯一の正しい科学の観点と見なした非目的論的観点——に立った資本主義「制度」の「変化」の分析を、押し進めるための概念装置としての役割を果たすものであった、と。こうして、ヴェブレンの本能概念と「進化思想」（ダーウィン主義）の観点とは、けっして相入れるものではない、といえるであろう。

とまれ、ミッケルやコモンズの資本主義制度の変化の分析は、ヴェブレンのいう非目的論的観点に立ってなされたものではなかった。しかし、だからといって私は、そこから直ちに彼らの経済学が批判・否定されてよい、といっているのではない。それは、ヴェブレンが目指していたものではない、といっているだけである。その上でいえば、次のように私は解している。制度「派」経済学がアメリカの土壤に定着し発展したのは、ミッケルやコモンズによってヴェブレンの制度概念が改変されたからである、と。また、この改変によって、制度「派」経済学に「数量化」・「実証化」という点で科学性の装いが与えられたことも、たしかであろう。なお、その「数量化」・「実証化」それ自体を、ヴェブレンも批判・否定してはいない。しかし、ここでは次の点を確認し、さらに叙述を続けたい。ヴェブレンの科学性の主張は、資本主義制度の変化を分析する際の観点（「精神的態度」）においてなされた。

ミッケルやコモンズのその観点は、すでに述べたように、ヴェブレンが批判・否定した目的論的観点であった。なお、その観点についてである。ミ

ミッケルやコモンズのそれは、彼らの経済学についての見解ともつながっていた。彼らによれば、問題の解決実践に係わるのが、経済学なのである。こう解していた彼らにおいては、経済学の科学性も、ヴェブレンと異なって、その有効性・実用性において問われることになった。この行き着く先は、経済学の道具視である。いってみれば、経済学の世界におけるプラグマティストが、ミッケルやコモンズであった。彼らの経済学がプラグマティズムの国——むしろプラクティカリズム（実用主義）の国——といわれるアメリカに定着したゆえんであろう。

しかるに、「プラグマティズムの運動に棹さしたことがないばかりか（というのは、いささかいい過ぎであろう）、むしろデューイ風の考え方を功利主義の変種として単なる実用主義にすぎぬと軽蔑していたふしすらある」⁽¹³⁾のが、ヴェブレンであった。要するに、「人間行動の分析に翻訳されたダーウィン主義」といわれるプラグマティズムの枠内に収まらないのが、ヴェブレンであった。ミッケルやコモンズに比べて、彼は不運な生涯を送っている。それは、単にヴェブレンの社交性のなさとか、彼の特異な性格や行動のせいだけではないのである。やはり、「アメリカにおけるマルクス」ともいわれる、彼の思想性のしからしめるところであった。

以上、ヴェブレンの制度「派」経済学は、やはりミッケルやコモンズのそれとは区別されてしかるべきであろう。くり返しになるが、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及ぶヴェブレンのそれと、あくまで資本主義「制度」の体制間における「変化」を問題としたにとどまる（否、とどまらざるをえない）ミッケルやコモンズのそれとにである。この二つの制度「派」経済学の区別は、単にイデオロギーの違いに由来するものではなかった。それぞれの経済学が前提にしていた「変化観」の違いや、さらに「人間性の概念」、「制度概念」の違いに由来するものであった。

なお、ミッケルやコモンズの資本主義「制度」の「変化」を分析する観点についていえば、それはおよそヴェブレンのものではなかった。否、それは彼が批判・否定した「進化思想」（ダーウィン主義）以前の目的論的観点であった。ちなみに、ヴェブレンが唯一の正しい科学の観点と見なしていたのは、進化思想（ダーウィン主義）の非目的論的観点であった。こうして、彼

が目指していたのは、資本主義「制度」の「変化」の非目的論的=進化論的分析であった。この意味での経済学の科学化であった。ちなみに、かのヴェブレンの「本能一習慣」史観とは、そのための概念装置であった。マルクスの唯物史観に代わる企てといわれるその史観を、⁽¹⁴⁾ ミッチャエルもコモンズも否定した。こうして資本主義制度の変化の目的論的分析という轍にはまったのが、彼らであった。

ところで、これまで I～Vを通して述べたことのおよそは、論述の文脈を異にするが、『アメリカ制度学派研究序説』（創言社、1982年）や『制度派経済学者ミッチャエル』（ナカニシヤ出版、1995年）において述べてきたことのくり返しである。そこでいいたかったことは、ヴェブレンに立ち帰ることの必要性であった。本稿や続けて予定している作業においても、同じことをいうつもりである。そうしなければならない状況になっている、と解されるからである。

〈注〉

- (1) T. Veblen, *The Instinct of Workmanship and the State of Industrial Art*, New York: Augustns M. Kelley Book-seller, 1964, P.1.
- (2) ヴェブレンとそのほかの「アメリカ制度学派」の人々と区別するものとして、この人間の「意志」を指摘する論者は少なくない。たとえば、ギャムズ（Ibid.）がそうであり、奥田幸助氏もそうである。（『アメリカ経営参加論史』ミネルヴァ書房、1976年、119頁）。また、ここにいう「合目的」云々という点について詳しくは、次の著作の参照を乞う。A. Monternier, *Der Institutionalismus als Epoche amerikanischer Geistesgeschichte*, (Tubingen: J. C. B. Mohr, 1948, S. 127, S'S. 131-132)。
- (3) B. B. Seligman, *Main Currents in Modern Economics: Economic Thought since 1870*, Thount: The Free of Clencoe, 1976, P.180.
- (4) 「ある自然史的な何ものかを、あるいは意識にあらざるものとしての無意識を、考えるジグムント・フロイトもまた、ダーウィニズムの強い影響を受けた人であった」（今村仁司『思想の星座』（洋泉社、1987年、166-167頁）。このフロイトの「自然史的な何ものか」あるいは「意識にあらざるものとしての無意識」、それは、ヴェブレンのいう「本能」に照応する、といってよいであろう。とすれば、ヴェブレンがフロイトと関連づけられて云々されるのも、けっしてゆえなしとしないわけである。ちなみに、フロイトとヴェブレンとの関連に言及しているのが、ギャムズ（ibid., pp.33-34）であった。ただし、彼にはフロイトとヴェブレンを結びつける文脈がダーウィニズムにある。

との認識が欠落している。

- (5) 近年、このヴェブレンの著作を翻訳された松尾博氏は、*instinct of workmanship* に、「職人技本能」という訳語を充てておられる。この点については、佐々木氏の批判がある（佐々木晃、前掲書、184-185頁）。とまれ、「職人技本能」という訳語では、ヴェブレンがそこに込めていた意味・内容が矮小化されてしまうのではないか。ちなみに、高哲男氏は「ワークマンシップ本能」という原語をそのまま充てておられる。「製作本能」という従来の訳語が、必ずしも「ふさわしい」ものだ、とは私も思っていない。新しい訳語を見い出しえずにいる、というのが正直なところである。ことは、ヴェブレンの社会経済思想の理解に深く係わる問題であろう。今は、かかるものとして受けとめておくにとどめたい。
- (6) ヴェブレンの経済学の中心的位置を占めるものとして、「本能概念」に注目し、その体系的把握を目指したのが、中山大氏の次の著作である。『ヴェブレンの人と思想』（ミネルヴァ書房、昭和41年）。しかし、中山氏はなぜか、ヴェブレンの本能概念を積極的に評価しておられない。否、つまるところ「独断的な仮説」（上掲書、112頁）として否定しておられる。とすれば、ヴェブレンの経済学も「独断的な体系」となってしまうのではないか。また、中山氏によるヴェブレンとミッケル、コモンズとの非連続の強調も、説得性を欠くことになるであろう。ヴェブレンの本能概念を無視ないし否定した上であれば、ミッケルやコモンズはヴェブレンを継承している、といえるからである。
- (7) この点については、さし当たり次の拙著の参考を乞う。『制度主義者ミッケル』ナカニシヤ出版、1995年、244-247頁。
- (8) 「ミッケルは人間行動の本能的基礎を強調するヴェブレンに追従しなかった。本能は客観的に分析できないからであった」（A. G. Gruchy, *ob, sit*, P.43）。
- (9) こうして、「ミッケルは近代産業経済の分析に、ヴェブレンには欠けていた経験的基礎を与えた」（A. G. Gruchy, *ibid.*, P.52），といって済ませるわけにはいかないであろう。
- (10) この点、詳しくは上掲拙著（253-257頁）の参考を乞う。
- (11) W. C. Mitchell, "Making Good and Making Money", in *The Backward Art of Spending Money and Other Essays*, New York: Augustus M. Kelley, Inc., 1950, P. 144.
- (12) W. C. Mitchell, "The Prospect of Economics", *Ibid.*, P.364.
- (13) 西部邁『幻想の保守へ』文芸春秋者、昭和60年、138頁。
- (14) 渡瀬彦太郎「ヴェブレンと限界効用説」経済社会学会編『年報』時潮社、1982年、92頁。

VI. 制度「派」経済学の行きづまり

さて、ヴェブレンやミッチエル、コモンズ以後、制度「派」経済学は一定の発展をとげた。しかしそれは、ヴェブレンの経済学ではなくて、ミッチエルやコモンズのそれを受け継ぐ形でなされてきたのではないか。「アメリカの若い優れた経済学者の多くは、正統派マルキシズムの魔女の美酒を呑むことができなかつたので、ヴェブレンの学徒となつた。しかし、ケインズの『一般理論』(*The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936) の出版とともに、この集団は他の馬車を見つけて走り去つた」⁽¹⁾。

その「馬車」を用意することにおいて、大きな役割を果したのは、やはりエアーズ(C. Ayres)であろう。では、その「馬車」とはいかなる乗り物であったのか。以下、その点について見てみたい。

たしかにエアーズは、ヴェブレンに言及し、一定の評価をしている。また、彼はヴェブレンのかの「企業」と「産業」という制度概念を継承してもいる。「儀式」(ceremony) と「技術」(technology) という概念が、それである。しかも、この概念を駆使して彼は、ヴェブレンの代表作『営利企業の理論』(*The Theory of Business Enterprise*, 1904) に対応する『経済進歩の理論』(*The Theory of Economic Progress*, 1944) を書いている。しかし、そこで用いられているエアーズの「儀式」と「技術」という制度概念の内実は、ミッチエルの「金もうけ」と「財の生産」、コモンズの「ビジネス」と「プラント」という制度概念に近かった。すなわち、ヴェブレンの場合と違って、その二つの制度間の対立・矛盾は、資本主義体制の崩壊（消滅）にまでつながるものではなかった。否、体制内で解決できるものだ、と解されていた。「われわれの経済はプラグマティックな経済である。……それは生活の方法としてプラグマティックな調整を採用することを意味する」⁽²⁾。

以上、エアーズによって用意された「馬車」は、いわば改良主義的経済学の道むけのものであった⁽³⁾。とすれば、この「馬車」は基本的にはすでにミッチエルやコモンズにおいて用意されていたものであった、といってよいであろう。

こうして、制度「派」経済学の発展は、必ずしもヴェブレンのそれを継承

してなされてきたとはいえない。しかし、それはそれで資本主義の変化・発展に対応して、グルーチーが「新制度主義の時代」(1945年以降)と呼んでいるほどの発展をとげた⁽⁴⁾。この時代に属している制度「派」経済学者が、エアーズやミーンズ (G. C. Means), ミュルダール (K. G. Myrdal), ガルブレイス (J. K. Galbraith), コルム (G. Colm) といった人たちである。彼らのそれぞれの活躍は、やがて多くの経済学者を結集させ、「アメリカ進化経済学会」(The Association for Evolutionary Economics. 1966) を誕生させた。初代の会長を務めたのはエアーズであった。この学会を中心に、制度「派」経済学の研究は押し進められ、しかるべき成果が生み出されてきた。

しかし、そこでなされた研究のおよそが、ミッケルやコモンズ、エアーズの経済学の枠を超えるものではなかった。すなわち、ヴェブレンの体制批判の精神と体制を超える視座を継承したものは、一つもなかった。いずれの研究も、資本主義「制度」の「変化」を体制内において問題とするにとどまるもので、いわゆる改良主義的な性質のものであった。こうして制度「派」の経済学は、エアーズに代表される「制度調整の理論」として発展してきた。

とすれば、その制度「派」経済学が、「政策」と結びつくことは避け難いであろう。事実、その傾きを強めていった制度「派」経済学は、いわば「政策の学」となり、「記述的」・「実証的」色合いの濃いものとなった。それは、「アメリカ進化経済学会」の季刊誌 (*The Journal of Economic Issues*) に掲載された論文の内容の変化に読み取れる。こうして制度「派」経済学は、いわば「ドイツ歴史学派」の経済学の蹉跌を踏み始めた。ホジソン (G. M. Hodson) の言葉を借りれば、「経験主義の罠」にはまった。

とすれば、制度「派」経済学の理論的・思想的発展が望めない、と考える人たちが出てきても、不思議ではないであろう。グルーチーやガムズ (G. S. Gams), ハミルトン (D. Hamilton) といった人たちが、それである。彼らは「アメリカ進化経済学会」の設立に係わった有力なメンバーであった。しかし彼らには、その後の学会の活動がヴェブレン以後の制度「派」経済学の発展に貢献している、とは思われなかつた。こうして不満をつのらせた彼らは、トゥール (M. R. Tool) を会長に据えて、新たに「制度主義思想学会」(The Association for Institutionl Thought. 1979) を組織した。

しかし、そうしてなされた彼らの研究活動も、「制度調整の理論」の枠を超えたものではなかった。また、それが行きづまりつつあった制度「派」経済学を再生させ、その理論的・思想的発展を促したとも思えない。「制度主義思想学会」の活動に満足できない人たちが出てくるゆえんである。後に見るが、「ラディカル制度主義経済学」を提唱した人たちが、それである。そこには、これまでの「制度調整の理論」をもっては対応しがたい資本主義それ自体の変化が、つまりヴェブレンが分析していたような資本主義の体制的危機が、生じているのではないか。

「企業」の「産業」からの遊離、かくしてバブル化する経済、不断の過大資本化、ひいては慢性不況。その対応策として押し進められる企業の合同・合併や、ケインズ的=国家的消費の拡大。しかし、そのいずれにも限界がある。かくして、「営利企業の完全な支配は必然的に過渡的支配である。……つまりところ、営利企業は敗北の運命を担っている」⁽⁵⁾。こうヴェブレンは見定めていた。

〈注〉

- (1) P.C. Newman, *The Development of Economic Thought*, New York, 1952, p.361.
- (2) C.E. Ayres, *The Theory of Economic Progress*, 1978, p.17.
- (3) その骨子は以下の通りである。

「〈生計を立てる〉営みは、次の二つの機能の両方が含まれている。すなわち、技術的性格の諸活動と儀式的性格の諸活動が、それである。この二組の諸活動は、あらゆる点で相互に両立するだけではなく、条件づけあっていいる。そして両者の間において、すべての〈生計を立てる〉活動を規定し構成している。これらの諸要因や相互の諸関係、またそれらが原因となっている経済活動の諸形態を区別し理解することは、経済分析の問題である。偉大な経済学の先駆者ソースタイン・ヴェブレンは、そのことを明確に理解し、技術と儀式の区別をおよそのさらに進んだ経済分析の出発点とした最初の人であった」(C.E. Ayres, *Ibid.*, p.99)。

「…儀式は、ほとんど伝説上の過去の再現である。したがって、そのあらゆる側面において過去指向的であり、ゆえに変化に対して抵抗的である」(C.E. Ayres, *Ibid.*, p.6)。

しかるに、技術は「道具の使用に基づきづけられ、それは人間の熟練を含むものであり、元々発展的であった。〈道具の使用はすべて社会的なのである〉。また、人間社会のおよそが道具の使用から成っている。技術的変化つまりイノベーションは、既存の

技術の結合と再結合によって進行する」(T.R. De. Gregori, "Technology and Ceremonial Behavior: Aspect of Institutionalism", in *The Journal of Economic Issues*, Vol.II, No.4, December 1977, p.863)。

そうした儀式と技術の違いは、両者の間に対立を引きおこす。「人類の歴史は、絶えず変化をつくり出そうとする技術の動的な力と、変化に抵抗する儀式——身分・社会的慣習・伝説の信仰——の静的な力との間の果てしない対立の歴史である」(C.E. Ayres, *ob.sit.*, 176)。しかし、そうした対立は、有益な方策を工夫することによって解決できる。「すでに、われわれの経済の大部分は、プラグマティックな経済である。…それは生活の方法としてプラグマティックな調整を採用することを意味する。われわれが提示するものは、われわれの科学や技術と合致するような組織技能を発明することであり、それを利用することによって、およその複雑に関連した生活の技能にまでなる」(C.E. Ayres, *Ibid.*, p.17)。

なお、ハミルトン、エアーズ、フォスター (J.F. Forster) らによるヴェブレンの二分法の継承について検討したものに、次の論文がある。W.T. Waller, Jr. "The Evolution of Veblenian Dichotomy: Veblen, Hamilton, Ayres, and Forster" (in *The Journal of Economic Issues*, Vol.XVL No.3 september 1982, pp.757-769)。また、次の論文は、とくにエアーズのそれを検討したものである。L. Jnnker, "The Ceremanial-Instrumental Dichotomy: The Nature, Scope and Radical Implications" (in *The American Journal of Economics and Sociology*, Vol.41, No.2, 1982, pp.141-150)。しかし、このいづれにおいても、ヴェブレンの二分法にこめられた体制批判の精神と、体制を超えた視座への言及はなされていない。

- (4) グルーチ (*Contemporary Economics: The Contribution of Neo-Institutional Economics*, A.M. Kelley, 1974, pp.5-18) によれば、こうである。ヴェブレン、ミッケル、コモンズといった1939年以前に活躍した制度主義たちが「旧制度主義」の時代に属し、ガルブレイス (J.K. Galbraith) やエアーズといった1945年以後に活躍した制度主義者たちが「新制度主義」の時代に属する。前者の人たちが「工業経済」(Industrial economy) を対象にしたのに対して、後者の人たちは「脱工業経済」(Post industrial economy) を対象にした。
- (5) T. Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, Augustus M. Kelley Publishers, Clifton, 1973, p.400.

VII. 近年の制度「派」経済学の展開

以上ヴェブレンが分析していたような危機的状況を背景にして（と解されるのだが）、「アメリカ進化経済学会」や「制度主義思想学会」の人たちと別

に、新たに「進化経済学」を提唱する多くの人たちが現れた。たしかに彼らは一見、制度「派」経済学の復権を思わせるような研究を押し進めている。しかも、この彼らの活動は一大勢力として膨れ上がり、大きな学会を生み出している。「日本進化経済学会」(The Japan Association for Evolutionary Economics. 1997) や「欧洲進化政治経済学会」(The European Association for Evolutionary Economics. 1998) が、それである。

その学会を中心とした、いわゆる「進化経済学」の研究で目を引くのは、その研究領域の広さである。反古典派経済学の色合いをおびた研究のおよそがカバーされている、といった感さえある。もっとも、そのこと自体は、制度「派」経済学が持っていた内容の多様性・多面性の反映だ、といってよいであろう。しかし、こうして押し進められている「進化経済学」の研究にも、制度「派」経済学の理論的・思想的発展を期待することはできないのではないか。やはり「制度調整の理論」の枠を超えているとは思われないからである。「制度諸形態」を中心に資本主義の動態の解明を目指している、といわれる「レギュレーションの経済学」も、ここにいう「進化経済学」に含まれるであろう。以下、論述の都合上、若干の確認をしておきたい。

ヴェブレンは明らかに体制崩壊（消滅）について語っていた。否、それが資本主義「制度」の「変化」を分析した彼の経済学の理論における結論であった。経済学の「理論」といえば、理論を構築していないという批判に対してヴェブレンは、彼の二つの著作『有閑階級の理論』と『営利企業の理論』を指して、「いずれも書名で〈理論〉という言葉を強調している」⁽¹⁾と答えたという。ちなみに、彼は過去のおよその経済学に代わる新しい理論の構築を目指していた。過去のおよその経済学が前提していたと解される人間性の概念や制度概念を原理的に批判・否定することによってである。その理論を彼は「進化（論的）経済学」と呼んだ。

しかるにヴェブレンは、彼の経済学を一度も制度「派」経済学とか「制度経済学」とは呼んでいない。過去のおよその経済学を「前進化（論的）科学」として批判・否定した彼は、彼の経済学を唯一の正しい「進化（論的）科学」と見なし、「進化（論的）経済学」と呼んだ。この彼の経済学は、すでに見たように、「制度調整の理論」を阻むものであった。この意味で、近年云々され

ている「進化経済学」は、たとえ呼称は同じであっても、ヴェブレンのものではない。ちなみに、彼の「進化（論的）経済学」「営利企業の理論」において提示された「不生産的消費の理論」は、ケインズに先向し、その限界を指摘している点において、ケインズを超えていた、といわれている⁽²⁾。すなわち、ケインズ的な制度調整策の不可避性も、その行きづまりも、ヴェブレンはすでに読み込んでいた、ということである。

さて、無力化し行きづまりつつあるのは、制度「派」経済学だけではない。否、それはむしろ新古典派経済学であろう。新古典派経済学者のなかから、かってその対極にあった（と解される）制度「派」経済学に接近する人たちが現れている。否、単に接近ではない。制度「派」経済学に代わる、「新制度経済学」の構築を求めて、種々の領域で研究が押し進められている。高橋真氏の整理を借りれば、(1)企業と組織の経済学(2)公共選択の理論(3)進化経済学(4)法と経済学(5)所有権の経済分析(6)経済史の理論(7)取引費用の経済学、というのが、「新制度経済学」として位置づけられている⁽³⁾。

しかし、こうした研究で前提にされている人間性の概念や制度概念は、古典派・新古典派経済学のそれらを修正・拡大したものだ、といわれている。少なくとも、そこに原理的な違いは見られない⁽⁴⁾。とすれば、「新制度経済学」は、古典派・新古典派経済学を修正・拡大したものであり、その「一翼をなす」⁽⁵⁾ものであろう。すなわち、「新制度経済学」は、古典派・新古典派経済を発展させたものとはいっても、制度「派」経済学とはいえない。たとえ、いかに新古典派経済学の「合理性の限界」が指摘され、資本主義「制度」の「変容」や「多様性」が強調されていてもである。かの「複雑系の経済学」も、ここに属するのではないか。

実は、こうした「新制度経済学」と近年云々されている「進化経済学」の区別がつけ難くなってきていている。また事実、「新制度経済学」の研究の中には、高橋氏の整理にも見たように、「進化経済学」と呼ばれるものも含まれていた。

しかし、だからといって「進化経済学」を、「新しい制度経済学」（＝新古典派経済学）と同じだ、といい切ってしまうわけにはいかないであろう。「進化経済学」として括ってきた経済学の中には、「新制度経済学」を明らかに

批判している「現代制度経済学」(modern institutional economics)が含まれているからである。代表的な提唱者が「欧洲進化政治経済学会」の事務局長を務めるホジソンである。ちなみに、「現代制度経済学」者は「新制度経済学」者と違って⁽⁶⁾、制度「派」経済学の出発点をなすヴェブレンの人間性の概念や制度概念——およそ古典派・新古典派経済学のそれとは原理的に異なる——それ自体に注目し、それを継承しようとしている。またそうすることによって彼らは、古典派・新古典派経済学にとって代わる理論の構築を意図している。否、マルクスやケインズも超える経済学の理論の構築を目指している⁽⁷⁾。

こうして「現代制度経済学」においては、ヴェブレンへの回帰が主張されているわけである。そこで、もう少し立ち入って言及してみたい。「現代制度経済学」に制度「派」経済学の復権を期待できるかもしれないからである。

さて、ヴェブレンの人間性の概念や制度概念に立ち帰って、それを継承するといつても、問題はその継承のされ方にある。ヴェブレンのそれらの概念の根底には、すでに述べたように、彼独自の「本能概念」が据えられていた。しかも、ヴェブレンの人間性の概念や制度概念と、その本能概念は不可分の関係にあった。また、かかるものとして彼の「本能——制度」概念は、重層的な構造を有していた。さらに、ヴェブレンの本能概念には、彼の体制批判の精神と体制を超える視座がこめられていた。なお、多様性に富むヴェブレンの資本主義「制度」の「変化」の分析を内的に統一しているのも、その本能概念なのである。こうしてヴェブレン「本能——制度」概念は、哲学的・弁証法的であった。しかるに、「現代制度経済学」においては、そうした点への言及・評価は、ほとんどなされていない。あくまで、その上でヴェブレンの人間性の概念や制度概念の継承が云々されている。

とすれば、「現代制度経済学」者が、いかに「新制度経済学」(=古典派・新古典派経済学)の人間性の概念や制度概念を批判しても、それは「現実的」・「経験的」な観点からの批判として、つまりは副次的・補完的なものとして受けとられるのではないか。これまでの制度「派」経済学者による古典派・新古典派経済学への批判がそうであったようにである。また、古典派・新古典派経済学のみならず、マルクスやケインズも超える経済学の理論の構築とい

う点についてである。「現代制度経済学」者はそれを目指す、というのであった。しかし、その際の視座はどこに求められるのであろうか。この視座こそ、「現代制度経済学」者が軽視・無視しているヴェブレンの本能概念にこめられているはずである。

とまれ、「現代制度経済学」者のいうヴェブレンの人間性の概念や制度概念の継承とは、以上に述べたような特徴をもつヴェブレンの本能概念を軽視・無視した上でのそれではないのか。とすれば、これはミッチャエルやコモンズ、エアーズのやり方と同じである。こうして、「現代制度経済学」者のいうヴェブレンへの回帰は、ヴェブレンへのそれではなく、実はミッチャエルやコモンズ、エアーズへの回帰ではないのか。とすれば、「現代制度経済学」も「制度調整の理論」の枠を超えるものとはなりえないであろう。この点で「現代制度経済学」と「新制度経済学」は同じ土俵に乗っているのではないか。ちなみに、ホジソンの「現代制度経済学」は⁽⁸⁾、「混成原理」の働く複合的な経済システムのなかで「効率性」と「民主性」を求める経済学だ、といわれている。ここには、ヴェブレンの体制批判の精神や体制を超える視座を読みとることはできない。

急いで付け加えるが、だからといって私は、それらの経済学の持つ意義を批判・否定するつもりはない。制度「派」経済学——とくにヴェブレンのそれ——の復権には結びつき難い、といいたいだけである。あるいは、「制度調整の理論」の限界を見定め、それを超える理論を構築することは期待できない、と。⁽⁹⁾「レギュラシオンの経済学」についても、同じことがいえるであろう。ちなみに、昨今云々されている「規制緩和」や「グローバリゼーション」のスローガンとは、制度調整策の行きづまり、あるいはその放棄を意味しているのではないのか。それは、資本主義の後退、ヴェブレンのいわゆる「先祖返り」を意味している。とすれば、何が今求められているのかは、おのずと明らかであろう。

ところで、「新制度経済学」や「進化経済学」、「現代制度経済学」の提唱・台頭に対抗して、制度「派」経済学者（「アメリカ制度学派」の流れに属する人）のなかから、ヴェブレンに立ち帰ろうとする動きが起っている。いわゆる「ラディカル制度主義経済学」を標榜する人たちの動きが、それである。

その代表者がダッガー(W.M. Dugger)やスタンフィールド(J.R. Stanfield), ウォラー(W.H. Waller)といった人たちである（ちなみに、スタンフィールドは、現在「アメリカ進化経済学会」長の要職にある）。彼らは、これまでの制度「派」経済学の枠内では、もはやその理論的・思想的発展は望めない、と考えたのではないか。事実、「制度主義思想学会」の活動にも満足できなかった彼らは、ヴェブレン以後の制度「派」経済学、つまり「制度調整の理論」を批判・否定し、この点でヴェブレンの回帰を主張している。

叙述をVIにまで戻して総括すれば、こういってよいであろう。これまで制度「派」経済学者は、エアーズが用意した「馬車」に乗って走ってきた。しかし今や、それを乗り潰してしまった。そこで制度「派」経済学者は、再びヴェブレンが用意していた「馬車」に乗りこもうとしている。それが「ラディカル制度主義経済学」者である、と。

以上、こうして見てくると、制度「派」経済学の復権——その理論的・思想的発展——を期待できるのは、「ラディカル制度主義経済学」にではないか。もっとも、安易に答を出すことは慎むべきであろう。「ラディカル制度主義経済学」者は、ヴェブレンのどこを評価し、彼から何を受け継ごうとしているのか。また「ラディカル制度経済学」にいう「ラディカル」とは、いかなる意味なのか。「制度調整の理論」を批判・否定し、さらにマルクスを「批判的友人」と呼んでいるのが、「ラディカル制度主義制度経済学」者である⁽¹⁰⁾。こうして、彼らが体制崩壊（消滅）論者ヴェブレンに注目していることは、たしかである。すなわち、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及ぶヴェブレンにである。おそらく、「ラディカル」の意味するところもそこにある、といってよいであろう。なお、「ラディカル制度主義経済学」者スタンフィールドのいう二分法、つまり「労働」(work) と「技術」(technology) には、その内実がヴェブレンにつながるものが読みとれる⁽¹¹⁾。

ところで、体制崩壊（消滅）論者ヴェブレンに注目するとき、検討されるべきは、ヴェブレンの体制批判の精神と体制を超える視座であろう。それが今や何よりも求められている、と解されるからである。社会主义は崩壊した。それと同時に、マルクスの体制批判の精神・思想も、かき消されてしまった。しかるに、資本主義はといえば、すでに「プロローグ」でも述べたが、打つ

手を失い、いわば逆行の道をたどり始めている。ヴェブレンのいう逆行・「先祖返り」の意味するところは、「軍国主義」への道であった。ボーダレスの時代とは、実はボーダフルの時代を意味する。近づくほどに違いもはっきりしてくるからである。また、真に敵対するのも仲間（同類）だからである。

やはり求められているのは、ヴェブレンの体制批判の精神と体制を超える視座であり、その検討であろう。

ところで、古典派・新古典派経済学のみならず、マルクスやケインズの経済学も超える理論の構築を目指しているのが、「現代制度経済学」者であった。ヴェブレンへの回帰の主張を別にすれば、「レギュレーションの経済学」者もそうである⁽¹²⁾。その理論の構築への道は、したがって制度「派」経済学の復権——単にマルクスとケインズ経済学の折衷ではない——への道は、ヴェブレンの体制批判の精神と⁽¹³⁾体制を超える視座を受け継ぐことによって、切り開かれてくるのではないか。とすれば、その精神と視座がこめられている（と解される）ヴェブレンの「本能概念」や、それを中心にして構築されている彼の歴史哲学が、検討されてしかるべきであろう。しかし、「ラディカル制度主義」者においても、そこまで立ち入った作業は、これまでほとんどなされてはいない。この点、「現代制度経済学」者と大差はない。

なお、再び「ラディカル制度経済主義経済学」にいう「ラディカル」という意味についてである。ヴェブレンの制度「派」経済学、否、およその経済学の根底にあるのは、「人間性の概念」⁽¹⁴⁾であろう。とすれば、そこまで立ち帰って問い合わせてみこそ、言葉の本来の意味での「ラディカル制度主義経済学」たりえるであろう。その問い合わせによって立ち上ってくるのは、意味・価値の問題であろう。従来のおよその経済学が前提にしていた（と解される）人間性の概念の批判・否定、それがヴェブレンの経済学の出発点であった。最後にそのことを想起しておきたい。

〈注〉

- (1) J. Dorfman, *Thorstein Veblen and his America*, Augustus M. Kelly Publishers, Clifton 1972, p.311.
- (2) 中山大『ヴェブレンの人と思想』ミネルヴァ書房、1974年、304頁。

- (3) 高橋真「制度派経済学の発展のプロセス——その全体像を追って——」、赤澤沼三・関谷登・太田正行・高橋真『制度派経済学の基礎』八千代出版、1998年、13—14頁。なお、ここに(1)～(7)にわたって記された領域についてである。同書では、その各々の領域が章だてされて、代表的な理論の紹介・検討がなされている。「新制度経済学」の全体像を知る上で、わが国では目下、最もまとまった一著として評価できるであろう。なお外国ではエッゲルソン (T. Eggertsson) の次の著作がある。 *Economic Behavior and Institution*, Cambridge University Prss, 1990.
- (4) この点については、次の論文を参照した。Rutherford, "What is Wrong with the New Institutional Economics (and What is still Wrong with the New)?, *Review of Political Economy*, Vol.1, No.3, 1989, p.2.高橋真「比較・制度経済学——新しい制度派経済学は制度派経済学なのか——」、上掲書、30頁。
- (5) G.M. Hodgson, ed. *Economics of Institution*, Edward Elgar, 1993, p.399
- (6) 「新制度経済学」と「現代制度経済学」の違いについては、次の論文に手際よくとりまとめられている。植村博恭・磯谷明徳・海老塚明「制度の経済学と貨幣・労働のダイナミクス——社会経済システムの制度分析に向けて——」、『進化経済学論集』第1集、1997年、266—267頁。
- (7) 「ラディカルな価値理論家や、そのほかの多くの正統派経済学批判者によって無視されている中心的な問題は、人間主体の性質と合理性の視野の問題である。〈ケインズ派〉と〈マルクス派〉のバージョンは、この点で正統派の公理を共有し、主流派経済学との違いを、全く皮相的なものにすぎない諸仮定に求めることに満足している。しかし、最も重要なことは、新古典派の正統派経済学にとって代わるには、ラディカルな理論は、人間主体の代替的理論の構築を回避し続けたままでは不可能だ、ということである。そして、この人間主体の代替的理論は、社会関係や制度の経済的文脈と関連づけられなければならない、ということである」(G.M. Hodgson, *Economic and Institutions: A Manifesto for Modern Institutional Economics*, Cambridge: Polity Press, 1988, p.XVI.)
- こうして「現代制度経済学」者は、およそ過去の経済学を批判・否定したヴェブレンへの回帰を説き、彼の人間性の概念や制度概念に注目している。しかし、本文で後に言及するが、その注目も皮相的だ、との批判は免れないであろう。
- (8) ホジソンの次の著作には「現代制度経済学」を代表するものだ、といってよいであろう。 *Economic and Institution: A Manifesto for Modern Institutional Economics* (Combridge: Polity Press, 1988)。この著作の特徴は、訳者の一人・八木紀一郎氏によって、以下のようにとりまとめられている。
- 「ホジソンの議論に特徴的なことは、第一に、ニーズは個人ごとの差異はある程度客観的に把握可能であり、また社会的な性格を持っていることである。それは、計画化の基礎が存在すると主張することと同義である。しかし、複雑かつ不確

定な状況下では、完全な市場化も完全な計画化も機能しうるモデルたりえない。したがって、ホジソンは、経済体制においても〈混成原理〉(impurity principle)が必要とされるという。これが第二の特徴である。この原理は、もともと個人の行動レベルでの多様性を説明するものであったが、社会のレベルでも妥当するのである。市場には、主体の多様性はあっても、その構造はフラットである。企業や国家などの組織は、その逆の傾向をもつ。いいかえれば、市場と企業、そして国家の並存自体が〈混成原理〉の表明なのである。したがって、ホジソンの制度経済学は複合的な経済システムのなかで、民主性と効率性を実現することを追求する経済学である」。(ホジソン『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会、1997年、295頁)。

ところで、以上にいう「混成原理」についてである。これは要するに、経済システムのなかには「非純粹性」(「非契約的要素」)が不可欠のものとして含まれている、ということであろう。とすれば、この主張それ自体は、とくに目新しいものではない。また、その主張においても、「純粹性」(「契約的要素」)の経済システムにおける優位を否定されてはいないはずである。「優位の原理」ということが主張されているからである。

とすれば、「混成原理」の主張も、つまりは「副次的」・「補完的」なものとして受けとられるであろう。たとえ、いかに目新しく「非純粹性」が見い出され、分析されていてもである。ちなみに、「非純粹性」と「純粹性」に区別して云々できない、というのがヴェブレンの主張なのである。そこに成立しているのが彼の制度概念であった。この理解を欠落するとき、ヴェブレンの制度分析は「マルクスの理論における分析のすきまを満たすのに役立つ」(ホジソン・横川信治訳「制度派経済学と資本主義の進化」、横川信治・野口真・伊藤誠、編著『進化する資本主義』日本評論社、1999年、33頁)といった程度の理解にとどまらざるをえないであろう。またそこにとどまっている限り、いかにヴェブレンへの回帰を説いても、余り意味はないのではないか。否、マルクスやケインズを超える経済学の理論の構築を期待することはできないであろう。

- (9) 叙述の不足を補う意味で、ここにもう少し立ち入って言及しておきたい。以下の立言に注目することから始めたい。

「ひとりのマルクスの中に、連続と断絶の二つの史観が混在している。これは矛盾を抱えた併存であった。(原文改行)マルクス自身、その矛盾に気がつかなかったのであろう。矛盾する二つの考えが混在しているとき、論理的な整理を行えば、当然どちらかの極に収斂する。……矛盾があればとうぜん優越するのは政治思想の方である。政治革命の必然性を証明し、それを現実化させるために経済学と経済史とは動員される運命にあった。その結果、マルクス経済学の歴史観は断絶説に一元化されたのであろう」(塩沢由典「資本主義の複雑さと経済学の理論」、横川信治・野口真・伊藤誠編著、『進化する資本主義』日本評論社、1999年、90頁)。

はたして、そういうて済ませることができるであろうか。「連続説」と「断絶説」とに分けて、「論理的な整理」をなすやり方は、ヴェブレンによれば、おそらくこういっ

て批判されるはずである。それは「分類学」（古典派経済学）のやり方で、「進化思想」（ダーウィン主義）のやり方ではない、と。

単に「連続説」（量的変化観）に一元化されないところに、マルクス＝ヴェブレンの歴史観の特徴はあった。すなわち、そこには「断続説」（質的変化観）が含まれていた。すなわち、ヘーゲルにつながる弁証法的歴史観である。この歴史観の持主であったから、マルクス＝ヴェブレンは、資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及びえた。彼らは体制崩壊（消滅）論者であった。たしかに、ヴェブレンはマルクスの「断続説」を、つまり社会主義を必然と見なす歴史観を、批判・否定していた。歴史の目的論的解釈であり、「反進化論的」（反ダーウィン主義的）だからというのであった。しかし、これはあくまでマルクスの「断続説」そのものを批判・否定して、単に「連続説」の立場に立ったのではない。たしかに、マルクスの社会主義を必然と見なす目的論は批判・否定したが、しかし、このことはヴェブレンが「断続説」を手離したことの意味しない。だから、彼ら資本主義「制度」の体制を超えた「変化」にまで説き及びえた。もう少し続けたい。

先の引用に見たように、「マルクス経済学の歴史観は継続説に一元化された」と批判されていた。このいい方を借りれば、「連続説」に一元化された歴史観の持主が、いわゆる「進化経済学」者ではないのか。すなわち、彼らはマルクスの社会主義を必然と見なす目的論を批判・否定する際に、「断続説」も批判・否定してしまった。とすれば、そこでいかに「変容」とか「多様性」が強調されていても、それは「連続説」の歴史観の枠内のことであろう。すなわち、いわゆる「進化経済学」者は資本主義「制度」の体制内における「変化」しか問題にできない、ということである。こうして、シュンペーターを「進化経済学」者として評価する彼らが、体制崩壊（消滅）論者シュンペーターに注目しないのも当然なのである。否、この点においては彼らはマルクスにもヴェブレンにも注目しないであろう。

こうした歴史観の持主という意味では、「複雑系の経済学」者も、「レギュラシオンの経済学」者も、「新制度経済学」者も、「現代制度経済学」者も同じであり、彼らをいわゆる「進化経済学」者としてくれるのではないか。こうして彼らをくくって「進化経済学」者と呼ぶのであれば、ヴェブレンは「進化経済学」者ではない。単なる「連続説」を超えていたのが、つまり「進化思想」（ダーウィン主義）を超えていたのが、ヴェブレンであったからである。また、しかるべき箇所で私はそう述べました。しかしそれは、あくまで「進化思想」（ダーウィン主義）にいう歴史観に「断続説」が含まれていない、という前提の下においてであった。だから、問題は「進化思想」（ダーウィン主義）にいう「進化」の理解の仕方にある。そこで以下の立言に注目したい。

「要するに進化では、不变性を保持するかにみえた世界に、全く予想不可能な不連続的変化が生じ、その新しい世界の姿が保持される努力が続くかと思うと、また不連続

なジャンプ（断続）が生じるといったような一連の過程である。大まかな言い方をすれば、生物進化の世界の特徴は、不連続（断続）と分岐に導く不安定性であり、連続性と均衡への安定性を特徴する力学的世界と基本的に異質なのである」（村上泰亭『反古典の政治経済学要綱——来世紀のための覚書——』中央公論社、1994年、121頁。まるガッコは佐々野）。

こうして、「進化思想」（ダーウィン主義）には、弁証法的ともいえる「断続説」が含まれていたのである。否、「もともと弁証法というのは生物モデルの論理であった」（中村雄次郎・池田清彦『生命』岩波書店、1998年、130頁）。とすれば、ヘーゲルや弁証法云々を持ち出して、ヴェブレンは「進化思想」（ダーウィン主義）を超えていた、という必要はなかったのである。否、まさに彼こそ「進化思想家」（ダーウィン主義者）であり、「進化経済学」者なのである。かくしてここでは、いわゆる「進化経済学」者を「進化経済学」者と呼ぶことはできなくなる。彼らは、一元化された「連続説」の歴史観の持主であり、そこでは「進化思想」（ダーウィン主義）が含んでいた「断続説」が見落されているからである。この文脈でいえば、ヴェブレンと並んで「進化経済学」者と呼ぶことができるのは、マルクスやシュンペーターであろう。

以上、こうして見えてくると、私のいわゆる二つの制度「派」経済学の区別は「当稿のIVとVの参照を乞う）は、ここでもなされるべきであろう。すなわち、「断続説」を含むそれと、単なる「連続説」しか持たないそれとにである。いうまでもなく、いわゆる「進化経済学」は後者に属する。この経済学に前者を超える理論の構築が可能であろうか。「制度調整の理論」の限界を見定め、それを超える理論の構築を期待できる、とは私には思われない。いわゆる「進化経済学」者（「現代制度経済学」者）は、マルクスもケインズも超える理論の構築を目指すという。しかし、よくて両者の折衷に終るのではないか。

- (10) 「ラディカル制度主義は、正統派の明白な敵であり、マルクス主義の批判的友人である。ラディカル制度主義にいうラディカルは、ラディカル・マルクス主義がそうであるように、なくてもよい名称である。制度主義やマルクス主義は、本来、ラディカルだからである。にもかかわらず、その用語をあえて用いたい。多くの制度主義者たちが、彼らの研究のなかに、ラディカルが持つ意義を見い出してこなかったからである」（W.M. Dugger, ed., *Radical Institutionalism, Contemporary Voices*, Greenwood Press, 1989, p.4）。
- (11) 「明らかに、ラディカル経済学は経済システムの根底に关心を抱くものでなければならない。それが文字通りのラディカルの意味だからである。しかし、同じく明らかなことは、ラディカルの用語は、一般的にいって、ここにいう以上の意味を持つ。それは、経済の現状への批判的展望・対立的立場を意味する。したがって、ラディカル経済学は、根底的方向性と同時に、破壊的(subversive)方向性も、含意するものでなければならない。要するに、ラディカル経済学は、破壊的な意味あいも生み出すよう

なやり方で、経済システムの根底を検討しなければならない」(J.R. Stanfield, *Economics, Power and Culture-Essays in the Development of Radical Institutionalism*, Macmillan Press LTD, 1995, pp.179~180)。

その検討の枠組としてスタンフィールドは、「労働」(work)と「技術」(technology)という概念を提示している (Stanfield, ibid., pp.182-184)。とすれば、この二つの制度間の対立・矛盾は、「破壊的方向性」つまり体制の崩壊（消滅）につながる内容も含み持つものだ、といってよいであろう。

(12) たとえば、「レギュラシオンの経済学」はマルクス経済学を超える、といわれる。しかし、いかなる点においてか。次の二つの認識を持つゆえにだ、といわれる。「マルクス主義経済学は、闘争的側面を過度に強調したために……動態的な均衡を作り出す論理を捉えることができなかった。……従来のマルクス経済学は〈資本主義はすでに完結し、その崩壊条件は熟している〉という問題設定のために、循環的危機と崩壊的危機とを混同して議論しがちである」(若森章孝「現代資本主義のレギュラシオン」, 伊藤誠・野口真・林川信治, 編著『マルクスの逆襲』日本評論社, 1996年, 128—129頁)。たしかに、この二つの認識によって分析された理論によって、マルクス経済学分析のすきまを埋めることはできるであろう。しかし、それによってマルクス経済学が超えられるのであろうか。私には、「均衡の動態論の実習」(シュンペーター) 以上のものを生み出している、とは思えない。

(13) ヴェブレンのここにいう「批判の精神」についてある。それは、資本主義「制度」の「変化」の科学的分析——かの「進化思想」(ダーウィン主義)の観点に立った分析——とは相入れないものなのか。必ずしもそうとはいえないであろう。資本主義「制度」の「変化」も、不完全な認識しか持ちえない人間がもたらす歴史的事象の一つであれば、その「制度」の「変化」それ自体が「批判の精神」を要請する、といえるからである。だから、「〈歴史的研究〉から〈批判〉を排除することは、かならずしも科学的方法の主旨に忠実なゆえんではない」(『滝沢克己著作集』第4巻, 法藏館, 昭和48年, 452頁)。「批判の精神」といえば、それはミッケルやコモンズにもあった。しかし、資本主義「制度」の基本的矛盾さえ十分に認識できていない彼らを、真にラディカルな「批判の精神」の持主だ、とはいえないであろう。やはり、その「批判の精神」は、つまるところ「客体」としての「人間生存の定め」・「根源的被制約性」(滝沢)を見定め、そこから発されるものでなければならないであろう。ヴェブレンの人間認識は、果たしてそこまで達していたのであろうか。

(14) ここにヴェブレンの人間性の概念を想起し、以下、若干の言及をしておきたい。

たしかにヴェブレンは、人間の能動性・主体性を強調していた。しかし、その人間行動の原動力は、非合理的な人間の本能に求められていた。こうして彼は、人間の主体性・合理性を安易に主張する、いわゆる近代主義的人間性の概念の持主ではなかつた。彼には「製作」すべく定められた「客体」としての人間存在への認識があった。

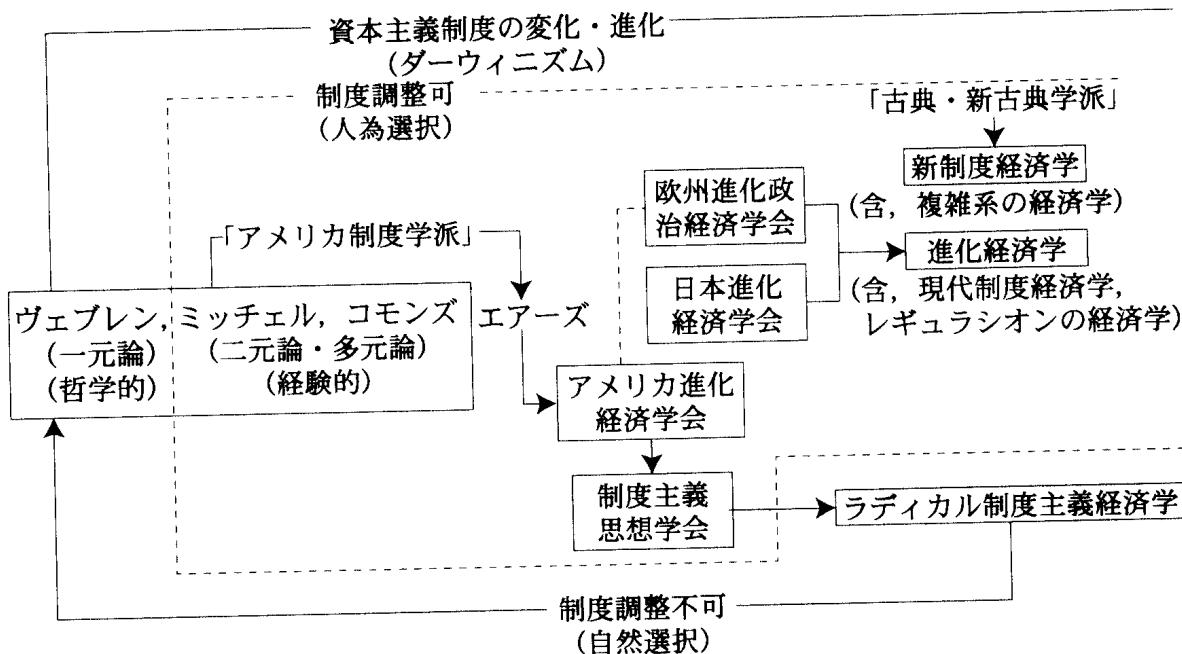
それも、本能（「製作本能」）の範囲を人間は絶対に超えられない、と彼は解していた。こうして彼には「人間生存の定め」「根源的被制約性」（滝沢）への認識があった。すなわち、「客体的主体」としての人間存在への認識があった。マルクスにさえ残っていたといわれる近代主義的楽観主義——社会主義の実現をもって、およその制度矛盾は解決される、というマルクス主義のそれ——を、ヴェブレンが批判したのも、そうした人間認識のゆえにであった。

むすびに代えて

以上、I～VIIを通じて述べてきたことを、より詳しく裏付ける作業が、次号以降の私の課題である。すなわち、以下の順を追って作業をすすめたい。

まず、ヴェブレンの制度「派」経済学の概要を描き出す。続けて、それとの関連でミッケルやコモンズ、そしてエアーズの制度「派」経済学の概要を描き出す。そうすることで、ヴェブレンの何が受け継がれ、何が切り捨てられたのか、ということを明らかにする。なお、その後の制度「派」経済学の展開についても、少し詳しく見てみる。ここでは、ホジソンの「現代制度経済学」とスタンフィールドの「ラディカル制度主義経済学」を取り上げて検討する。しかる後に、ヴェブレンに立ち帰って、彼の歴史哲学の書（と解される）『製作本能論』の概要を整理し検討する。そうすることで、制度「派」経済学の復権の道をさぐる。

こうした作業を進めるためのチャートとして、また当稿I～VIIを通じて述べてきたことの総括として、以下、制度「派」経済学の流れを図式化しておきたい。



ちなみに、高橋真氏によれば、それぞれの学会に属する人たち、および「ラディカル制度主義」経済学や「新しい制度経済学」の提唱者たちは、以下の通りである。

「アメリカ進化経済学会」

ガムズ、アダムス (J. Adams), サミュエルズ (W.J. Samuels), トウール, クライン (P.A. Klein), ハミルトン, トレビング (H.M. Trebling), ドーフマン (J. Dorfman), グルーチー, ゴードン, ブッシュ (P.D. Bush), フォスター, ヘイドン (F.G. Haydon)

「制度主義思想学会」

グルーチー, シャンカー, ブッシュ, ヘイドン, スタージャン (J.I. Sturgeon), ハミルトン, ガムズ, トウール

「欧州進化政治経済学会」

ホジソン, ルツ (M. Luts), ドップファー (K. Dopfer), グローネンベーゲン (J. Groenewegen), ピテレス (C. Pitelis), デローメ (R. Delorme), ブラース (W. Blaas), スクラパンティ (E. Scrpanti)

「ラディカル制度主義」

ダッガー, スタンフィールド, ウオラー, フィリップス (R. Phillips)

「新制度経済学」

ウィリアムソン (O.E. Williamson), アロー (K.J. Arrow), ブキャナン (J.M. Buchanan), オルソン (M. Orson), ハイエク (F.A. von Hayek), ウィット (U. Witt), ポナーズ (R.A. Posner), コース (R. H. Coase), ベジュヴィッチ (S. Pejorich), ノース (D.C. North)

なお、当稿のVIとVIIで云々した近年の制度「派」経済学の動向や評価については、とくに高橋氏の最近の業績に負っている。そこでなされている制度派経済学の鳥瞰や評価が、私のこれまでの制度「派」経済学の理解を裏付けてくれるものになっている、と思うのは、私の勝手な一人よがりであろうか。とまれ、こうして再び制度「派」経済学の研究に取り組むはづみを高橋氏の業績が与えてくれたことは、たしかである。ここに記して感謝したい。